

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和元年7月5日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 ストレスチェック業務委託
- (2) 業務場所 四日市市役所
- (3) 業務概要 1. ストレスチェック調査票配布業務
2. ストレスチェック調査実施業務
3. 集団分析業務
- (4) 委託期間 契約の日から令和2年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）（以下「名簿」という。）の「健康診断業務」において登載されている者。
- (3) 平成29年度または平成30年度に、本業務委託に係る仕様書で示す仕様と類似の業務について履行実績を有し、かつ確実に履行できる者。（履行実績は、対象人数2千人以上の業務にかぎる。）
- (4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止措置を受けていない者
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けていない者
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (7) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
- (イ) 業務の履行実績書〔様式2〕
- (ウ) 証明書類

・上記（イ）の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し、及び仕様書の写し等

- イ 提出先 四日市市役所 5階 総務部調達契約課

- ウ 提出部数 各 1 部
エ 提出期限 令和元年 7 月 1 6 日(火) 午後 3 時

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

- ア 入札参加資格が認められない者については、令和元年 7 月 1 7 日(水)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。
イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和元年 7 月 1 8 日(木)午後 3 時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。
ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和元年 7 月 1 9 日(金)までに書面で回答する。

4 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、令和元年 7 月 1 6 日(火)午後 3 時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は、令和元年 7 月 1 8 日(木)以降、総務部調達契約課及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務における現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

- (1) 日 時 令和元年 7 月 2 4 日(水) 午後 2 時 0 0 分
(2) 場 所 四日市市役所 5 階 第一入札室

8 入札条件

(1) 様 式 : 入札書 (市指定様式)

(2) 記載条件 : ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札額については、仕様書に基づき、各業務項目 (1 人あたり、または 1 集団あたり) の見積額に予定数量を乗じた金額 (次の算式による) 及び単価を記入すること。

<算式>

入札額 次の①から③の総和 (①+②+③)

- | | |
|---------------|------------------------|
| ①ストレスチェック票配布 | 1人あたり単価×予定数量 [3025] 人 |
| ②ストレスチェック調査実施 | 1人あたり単価×予定数量 [3025] 人 |
| ③集団分析 | 1集団あたり単価×予定数量 [100] 集団 |
- (3) 落札決定：入札額（①～③の総和）が予定価格の範囲内で最も安価な者を落札者とする。
- (4) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。
- (5) 契約方法：契約は、（２）イの各業務項目毎の（1人あたり、または1集団あたり）の単価契約とする。また契約金額は入札書に記載されたそれぞれの単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

10 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

11 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

12 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。